

1 省エネ適合性判定の申請手数料

区分		金額		
		標準評価法	簡易評価法	
非住宅部分 (工場以外)	床面積の合計が300㎡未満	238,000円	91,000円	
	床面積の合計が300㎡以上、1,000㎡未満	298,000円	116,000円	
	床面積の合計が1,000㎡以上、2,000㎡未満	385,000円	153,000円	
	床面積の合計が2,000㎡以上、5,000㎡未満	550,000円	247,000円	
	床面積の合計が5,000㎡以上、10,000㎡未満	678,000円	323,000円	
	床面積の合計が10,000㎡以上、25,000㎡未満	801,000円	388,000円	
	床面積の合計が25,000㎡以上	914,000円	455,000円	
非住宅部分 (工場等)	床面積の合計が300㎡未満	24,000円	20,000円	
	床面積の合計が300㎡以上、1,000㎡未満	32,000円	28,000円	
	床面積の合計が1,000㎡以上、2,000㎡未満	45,000円	39,000円	
	床面積の合計が2,000㎡以上、5,000㎡未満	107,000円	99,000円	
	床面積の合計が5,000㎡以上、10,000㎡未満	158,000円	150,000円	
	床面積の合計が10,000㎡以上、25,000㎡未満	195,000円	186,000円	
	床面積の合計が25,000㎡以上	241,000円	231,000円	
区分		標準評価法	併用評価法	簡易評価法
戸建て住宅	床面積の合計が200㎡未満	36,000円	27,000円	18,000円
	床面積の合計が200㎡以上	40,000円	29,000円	20,000円
共同住宅等	床面積の合計が300㎡未満	72,000円	53,000円	34,000円
	床面積の合計が300㎡以上、2,000㎡未満	121,000円	90,000円	60,000円
	床面積の合計が2,000㎡以上、5,000㎡未満	205,000円	156,000円	108,000円
	床面積の合計が5,000㎡以上	294,000円	228,000円	163,000円

※変更申請及び軽微な変更の場合の手数料について

当該変更後の非住宅部分（増加する部分を除く。）の床面積に2分の1を乗じて得た面積に、増加し又は減少する非住宅部分の床面積を加えた面積より手数料を算定。

2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料

区分		金額			
		標準評価法	簡易評価法	適合証の添付がある場合	
非住宅部分	床面積の合計が300㎡未満	238,000円	91,000円	10,000円	
	床面積の合計が300㎡以上、2,000㎡未満	385,000円	153,000円	28,000円	
	床面積の合計が2,000㎡以上、5,000㎡未満	550,000円	247,000円	84,000円	
	床面積の合計が5,000㎡以上、10,000㎡未満	678,000円	323,000円	133,000円	
	床面積の合計が10,000㎡以上、25,000㎡未満	801,000円	388,000円	168,000円	
	床面積の合計が25,000㎡以上	914,000円	455,000円	210,000円	
区分		標準評価法	併用評価法	簡易評価法	適合証の添付がある場合
戸建て住宅	床面積の合計が200㎡未満	36,000円	27,000円	18,000円	5,000円
	床面積の合計が200㎡以上	40,000円	29,000円	20,000円	
戸建て住宅以外	床面積の合計が300㎡未満	72,000円	53,000円	34,000円	10,000円
	床面積の合計が300㎡以上、2,000㎡未満	121,000円	90,000円	60,000円	21,000円
	床面積の合計が2,000㎡以上、5,000㎡未満	205,000円	156,000円	108,000円	47,000円
	床面積の合計が5,000㎡以上	294,000円	228,000円	163,000円	84,000円

※変更申請及び軽微な変更の場合の手数料について

- (1) 増加する住宅の用に供する部分の床面積で、上記表の規定による額
- (2) 変更後の住宅の用に供する部分の床面積で、上記表の規定による額に2分の1を乗じて得た額
- (3) 変更後の非住宅部分（増加する部分を除く。）の床面積に2分の1を乗じて得た面積に、増減する非住宅部分の床面積を加えた面積で、上記表の規定による額